

特別講習受講事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構  
山梨支所

## 令和6年度運行管理者特別講習（旅客）の実施について

謹啓時下ますますご隆盛のことお慶び申し上げます。

標記講習会を下記のとおり実施いたしますので、お申込みいただきますようご案内申し上げます。なお、本講習は、旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項第1号及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項第1号により定められた法定講習となります。

### 記

#### 1. 講習対象者

死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所又は輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者のうち、当該営業所の統括運行管理者及び当該事故の発生及び当該行政処分について相当の責任を有している運行管理者で、運輸支局より特別講習受講通知書の交付を受けた方。

#### 2. 開催日時及び会場

（開催日時）

令和6年9月12日(木)～9月13日(金)（2日間）

- ・受付時間 8:40～9:00（1日目のみ）
- ・講習時間 9:00～17:00（1日目）  
9:00～16:10（2日目）

※2日間連続の講習です。遅刻・早退及び途中での入退場は固くお断りいたします。

（講習会場）

山梨県自動車総合会館4階研修室（裏面案内地図参照）

- ・駐車場はトラック協会駐車場【トラック協会管理地】をご利用下さい。

#### 3. 申込方法及び申込開始日

「インターネット予約」による完全予約制です。『5月21日から予約開始』  
当機構ホームページ (<http://www.nasva.go.jp>) からご予約下さい。

#### 4. 講習手数料

17,900円/1人（消費税込）

\*釣り銭の無いようご用意をお願いいたします。

## 5. 講習内容

本講習では、「①再発防止に向けた講義、②試問、③受講の対象となった事故・違反の体験発表、④少人数のグループ討議」を行います。

なお、別添の「受講の対象となった事故体験発表資料」（1種類）又は「受講の対象となった違反体験発表資料」に関して、資料に所定内容を記載の上、**9月5日（木）（必着）**までに当支所あてご郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお送り下さい。

## 6. 講習の修了証明の方法

2日間ともに遅刻・早退がなく、講習修了された方には「運行管理者等指導講習手帳」に修了証明（手帳のない方には手帳交付）を行います。

## 7. 当日持参するもの

(1) 受講手数料（17,900円/1人）

(2) ナスバ講習予約確認書

(3) 運行管理者等指導講習手帳

\*手帳をお持ちでない方は、写真1枚（縦3cm×横2.4cm 正面上3分身6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景・裏面に氏名を記入）を持参して下さい。

\*手帳を紛失された方は事前にお問い合わせ下さい。

(4) 筆記用具

## 8. 講習受講にかかる注意事項

(1) 出欠管理のため座席指定制となります。講義中の離席は原則認められません。

(2) 講義中の携帯電話、スマートフォン等の通信機器、パソコン、タブレットPC等の電子機器の使用、及びカメラ、ICレコーダーなどによる撮影・録音・録画は禁止されています。音が出ない設定にしてカバン等にしまってください。

(3) 居眠りなど講義を聴いていない状態やおしゃべり等、他の受講者の迷惑となる行為はお控えください。

(4) 遅刻、早退、講義中の入退場は原則禁止です。

(5) 上記の(1)～(4)に該当する行為があった場合は、職員が口頭注意させていただく場合がございます。2度の注意後も受講態度が改善されない場合には、ご退室いただいた上で、講習未修了扱いとなります。

(6) 未修了となった場合でも、受講手数料の返金はいたしません。

※以上について、国土交通省より指導されていますので、ご理解・ご協力の上、講習のご受講をお願い申し上げます。

(7) 講習のご受講にあたり、マスクの着用、手指消毒・咳エチケットの励行など、感染症対策のご協力をお願いいたします。

※マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本としておりますので、本人の意思に反してマスク着用を強いるものではありません。

(8) 講習会場の換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。

## 9. 問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構山梨支所

〒406-0034 笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階

TEL 055-262-1088 FAX 055-262-1089

【案内図】

《講習会場及び駐車場》

